

きのこ王国推進事業費補助金の事務手続きについて

1. 要望提出 (前年度10月頃まで)

- 交付申請に先立って、事業内容・事業費・補助金額をお知らせください。
- 事業採択が見込まれる場合は補助金額の配分を通知します。

2. 交付申請提出 (配分通知で示す期限まで)

- 交付申請は、下記提出先に郵送又は持参してください。
- ※事前の御連絡により、メール提出も可能です。

3. 交付決定通知到着 (交付申請から原則20日以内)

- 申請内容が補助要件に合致していれば交付決定を通知します。
- ※交付申請の取下げは、交付決定通知を受けた日から20日以内に限り行うことができます。

4. 事業開始

【事業を変更・中止・廃止したい場合】

- 事業を変更・中止・廃止する場合には県の承認が必要です。
- 変更・中止・廃止申請書を下記提出先まで郵送又は持参してください。
- ※事前の御連絡により、メール提出も可能です。

5. 事業完了

- ※事業の完了とは：事業内容の行為が完了した日
- 事業によっては、完了届を下記提出先に郵送又は持参してください。
- ※完了届が必要かどうかは交付要綱で確認してください。

6. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から20日以内又は4月20日のいずれか早い日まで)

- 実績報告は、下記提出先を郵送又は持参してください。
- ※事前の御連絡により、メール提出も可能です。

◎補助金の支払い

- 実績報告書により事業実施が適正であった場合は、額の確定を通知します。
- その後、口座振替依頼書等振込口座のわかる書類に基づき支払います。

■資料提出・問い合わせ先

お住まいの住所	機関名	電話番号
鳥取市、岩美町 八頭町、智頭町、若桜町	東部農林事務所 八頭事務所農林業振興課	0858-72-3819
倉吉市、湯梨浜町、北栄町、 三朝町、琴浦町	中部総合事務所農林局林業振興課	0858-23-3341
米子市、境港市、日吉津村、 南部町、伯耆町、大山町 江府町、日野町、日南町	西部総合事務所日野振興センター 日野振興局農林業振興課	0859-72-2018